

令和4年度第1回渋川地域保健医療対策協議会 議事概要

日時 令和4年7月11日(月)
午後7時00分～午後9時00分
場所 渋川保健福祉事務所会議棟2階会議室

議題(1) 副会長の選任等について

- 副会長の退任による新副会長の選任(委員による互選)
- 事務局から中野委員(渋川地区医師会長)の就任を提案
- 意見、質疑等については特になく、中野委員が渋川地域保健医療対策協議会副会長として選任された。

議題(2) 次期保健医療計画における二次保健医療圏について

- 次期保健医療計画における二次保健医療圏への意見募集、分析データの提供
- 資料1-1～1-2に基づき事務局から説明
- 意見、質疑等の概要は次のとおり

(委員) 今後、10圏域を検討する議論が始まった時に、どのようにするか、ある程度県から示してくれた方が議論しやすいのではないかと。それがないと今の10圏域でいいのではないかと、ということになると思う。

(事務局) 10圏域については、広域化含みの案を示した方が議論が活発化するのではないかと話もあったが、広域化ありきの話ということになってしまうのではないかと意見もあり、まずは各地域の意見を伺うことになった。

(委員) 資料1の23ページの患者流出入の状況について、渋川地域は流出が減って流入が増えており、他の地域と逆になっているが、これは渋川地域の医療体制が整ってきているということになるのか。また、流出率については依然として高いが、疾患によって違ってくるのではないかと。渋川地域は周産期や婦人科が少ないことが関係あるのではないかと。二．五次医療圏を活用して周産期をしっかりさせていくのだろうが、雑駁に流入・流出のデータだけでは計れないのではないかと。

(事務局) 最初のご質問については、平成28年度に渋川医療センターができた影響があるのではないかと考えている。流出が多いということについては、二．五次を充実させていくというのは仰るとおりだと思う。今後の議論として、疾病の個別データ等、用意したい。

(委員) 現状でできることを充実させて行くようお願いしたい。群馬県独自の二．五次医療圏については、二．五次医療圏のままでよしとするのか。見直すのか。

(事務局) 見直しありきでは考えていない。

(事務局) 二．五次医療圏がよいのか、または二次医療圏の拡大がよいのか、委員の皆様から意見を伺って集約し、方向性を整理して今後議論を重ねていくものと考えている。

(委員) 流出の多さは、地域のマンパワーの問題があるのではないかと。二次医療圏について、マンパワーに対する県の指針はないかと。

(事務局) 医師確保については、群馬大学を中心にして考えている。医師確保対策は、保健医療計画と並行して医務課と連携しながら考えていきたい。御意見いただければ大変有り難い。

(委員) 10圏域の中に保健福祉事務所が12ある。行政は保健福祉事務所の数と圏域数を合わせたいのではないかと。

(事務局) そのような事はない。保健福祉事務所と圏域が一致してなければいけないということではない。

(委員) 医療圏によって診療科が全部ある地域とそうでない地域があるので、二、五次の医療圏はあった方がよい。看護職は、数が足りているが教育が行き届かない。医師が求める、いろいろな事ができる看護師はなかなかいない。地域によっては看護助手が集まらなくて困ると聞く、群馬県として僻地に人が集まる補助等の仕組みを作してほしい。

(事務局) 看護師業務の現場が非常に厳しいということは伺っている。地域や医療機関の大きさで偏在がある。特に吾妻では人が集まらないと聞く。今後、県でも資格を持たないような人でも医療の業務に入れるような仕組みを考えている。地域のマンパワーを共有して医師・看護師の働き方改革につなげたい。

議題(3) 地域医療構想に関する今後の進め方について

- 地域医療構想のこれまでの経緯と今後の進め方についての説明
- 資料2-1に基づき事務局から説明
- 意見、質疑の概要は次のとおり

(委員) 地域医療構想というのは、地域の病床機能や使用量を点検するという事だったと思うが、病院の機能や経営についての話になってしまっている気がする。

(事務局) 地域医療構想は、2025年の人口構成等踏まえ、地域医療に必要な医療機能や医療機関等の話である。今はリソースの節約の話になってしまっているのは同感。財務省・総務省サイドではどうしても節約の話になってしまうが、厚労省としてはいかにして必要な医療機能を維持・機能させていくか、節約ばかりを考えているわけではないので御理解いただきたい。

議題(4) 外来機能の明確化・連携について

- 医療法改正による外来機能の説明と「地域の協議の場」の選定
- 資料3-1に基づき事務局から説明
- 意見、質疑等の概要は次のとおり

(委員) 地域医療支援病院と紹介受診重点医療機関は別のものか。

(事務局) 別のものとなる。

(委員) 地域医療支援病院である渋川医療センターは、紹介受診重点医療機関になれるのか。

(事務局) なることもあり得る。

(委員) これは非常に危険な構想。県は国が開業医に対してかかりつけ医制度を押しつけるための下準備をさせられているという意識を持ってもらいたい。「地域の協議の場」等、かかりつけ医制度を強引に持ってこようとしている。タイムスケジュールも非常に急いでいる。どの病院にかかるかは患者の意志。自分の意志でなく受診先を決められてしまう。医師会もみんなで時間をかけて検討してほしい。

(委員) 反発のある話とは思う。一つ質問だが、外来機能報告について、対象医療機関を6月に抽出ということだがどうなっているのか。この報告は我々が関東厚生局に報告しているものとは違うのか。

(事務局) おそらく感染症の外来加算の報告のことだと思うが、それとは別の調査になる。無床診療所も任意で回答できるとされているが、県内では回答ゼロだった

と国から報告を受けている。

(委員) 反発はあると思うので、ここだけで決めるのはプレッシャーがある。この話を何故地域で決めなければいけないのか。日本全体で決めることではないか。

(事務局) なかなか納得感を得られにくい話とは思っている。外来機能の制度がよくわからないという話もあるし、かかりつけ医制度との絡みで御指摘いただく事もある。受診のフリーアクセスが阻害される心配もあるが、国が公式に説明しているのはそこまで踏み込んだものではない。紹介受診重点医療機関を決めるものであり、迷いを感じない訳ではないが、進めさせていただきたい。今年度、「地域の協議の場」で紹介受診重点医療機関を決めて議論していただく訳だが、紹介受診重点医療機関がかかりつけ医制度の役目を受け持つものでもない。

(委員) そうなる前に議論してもらわないと困る。

(事務局) 御指摘の点は十分注意しながら丁寧に進めたい。

(事務局) 渋川は地域医療構想調整部会の他に外来医療調整部会がある。診療所を中心とした部会であり、こうした場でも調整させていただきたい。